

計画推進の目標値(案)

資料4

関連重点施策	新規変更継続	指標	目標値	現状値	把握期間	データの出典	関連計画	目標値の設定根拠 (目標値の算出式、根拠となる計画など)	第5次計画での目標設定	第5次計画での目標	担当課	
1	I	変更	DVの相談先を知っている県民の割合	80% (R6年度)	58.9% (R元年度)	5年ごと	男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査	滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画	県DV基本計画の目標値。相談先を知らない県民約40%を半減させる。	×	子ども・青少年局	
2	I	継続	配偶者からの暴力防止および被害者の保護等に関する基本的な計画策定済み市町の数	全市町 (R6年度)	16市町/19市町 (R元年度)	毎年	子ども・青少年局調べ	滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画	県DV基本計画の目標値。全市町で策定すべきものとして設定している。	×	子ども・青少年局	
3	I	変更	デートDVに関する授業を行った中学・高等学校数	全校 (R6年度)	117校/170校 (R元年度)	毎年	子ども・青少年局調べ	滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画	県DV基本計画の目標値。全校で行うべきものとして設定している。	×	子ども・青少年局	
4	I	継続	母子家庭の母の就業率(正社員)	44.0% (R6年度)	41.3% (H30年度)	5年ごと	子ども・青少年局調べ	淡海子ども・若者プラン	淡海子ども・若者プランの目標値。労働力調査の2018年数値を目標値としている。	×	子ども・青少年局	
5	I	一部変更	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による就業者数(累計)	750人 (R2～R6年度累計)	135人 (R元年度)	毎年	子ども・青少年局調べ	淡海子ども・若者プラン	淡海子ども・若者プランの目標値。H26～30年度実績と同程度の就業者数を目標としている。	×	子ども・青少年局	
6	I	新規	防災会議の委員に占める女性の割合	30%(早期) 更に40%を目指す (R7年度)	27.4% (R2年度)	毎年	防災危機管理局調べ		国の第5次男女共同参画基本計画の目標値に準ずる。	○	都道府県防災会議の委員に占める女性の割合 30%←16.1%(2020年)	防災危機管理局
7	I	継続	周産期の死亡児数(出産1000人に対する死亡数)	H29～R4の平均値が 全国平均より低い (R5年)	4.3人 (R元年)	毎年	人口動態統計	淡海子ども・若者プラン	淡海子ども・若者プランの目標値。全国の平均値以下を目指す。	×	健康寿命推進課	
8	II	継続	管理的職業従事者に占める女性の割合	20% (R7年)	14.7% (H27年)	5年ごと	国勢調査		取組を継続することから、最新値をもとに、伸び率等を踏まえ算出 H22 11.7% → H27 14.7%	△	民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 ①係長相当職18.9%→30%、②課長相当職11.4%→18%、③部長相当職6.9%→12% ※賞金構造基本統計調査(都道府県別の数値はない。)	女性活躍推進課
9	II	一部変更	女性活躍推進認証企業数(2つ星以上)	160社 (R7年度)	113社 (R2年度)	毎年	女性活躍推進課調べ	基本構想 新総合戦略	全体(1つ星から3つ星)として新規企業数を年間10社増やすことを目標としている。 1つ星から2つ星へのステップアップも想定し、2つ星以上についても年10社ずつ増やす。	×	女性活躍推進課	
		廃止	女性活躍のための取組実施企業割合									
10	II	継続	女性の代表または副代表のいる自治会の割合	17% (R7年度)	12.1% (R2年度)	毎年	女性活躍推進課調べ		近年の実績・増加率を踏まえると2025年には15%となるが、更なる取組を行うことで、17%を目指す。(現計画の目標を維持)	△	自治会長に占める女性の割合 10%←6%(2020年)	女性活躍推進課
11	II	新規	農業委員に占める女性の割合	20%(早期) 更に30%を目指す (R7年度)	13.2% (R元年度)	毎年	農政課調べ	次期滋賀県農業・水産業基本計画	国の第5次男女共同参画基本計画の目標設定に準ずる。	○	農業委員に占める女性の割合 20%(早期)、更に30%を目指す←12.1%(2019年度)	農政課
		廃止	総代制度を有している農協のうち、総代の女性割合が10%以上の農協数									
12	II	新規	女性の新規就農者数	120人 (R3～R7年度累計)	88人 (H27～R1年度累計)	毎年	農業経営課調べ	滋賀県農業・水産業基本計画	次期滋賀県農業・水産業基本計画の目標値(予定)より、「新規就農者数575人(R3～R7累計)」のうち、120人を女性とする。	×	農業経営課	
		廃止	農山漁村における女性の起業数(年間売上100万円以上)							×		
13	II	新規	国体女性監督数	22人 (R7年度)	7人 (R元年度)	毎年	滋賀県競技力向上対策本部調べ	滋賀県競技力向上推進計画	滋賀県競技力向上推進計画の目標値。	×	競技力向上対策課	

関連重点施策	新規変更継続	指標	目標値	現状値	把握期間	データの出典	関連計画	目標値の設定根拠 (目標値の算出式、根拠となる計画など)	第5次計画での目標設定	第5次計画での目標	担当課	
14	Ⅲ	継続	女性の就業率(25～44歳)	80% (R7年度)	71.2% (H27年)	5年ごと	国勢調査	取組を継続することから、最新値をもとに、伸び率等を踏まえ算出。 国勢調査 H22 66.4% → H27 71.2%(参考:全国 H22 66.6% → H27 71.6%) (参考)就業構造基本調査 H29 76.5%、就業希望者を含む潜在的就業率は91.5%	○	25歳から44歳までの女性の就業率 82%←77.7%(2019年)	女性活躍推進課	
15	Ⅲ	継続	男性の育児休業取得率	30% (R7年度)	14.5% (R2年度) ※突出した値を除くと6.7%	毎年	労働条件実態調査	淡海子ども・若者プラン	国の第5次男女共同参画基本計画の目標設定に準ずる。	○	民間企業における男性の育児休業取得率 30%←7.48%(2019年度)	労働雇用政策課
16	Ⅲ	新規	滋賀マザーズジョブステーションの就職件数(累計)	4,900件 (R3～R7年度累計)	888件 (R2年度)	毎年	女性活躍推進課調べ	新総合戦略	新総合戦略において定めている令和6年度までの目標値に、令和7年度の値(1,000件)を加える。就職率については景気等の動向に大きく左右されるため、計画期間中の累計値を目標とする。	×		女性活躍推進課
17	Ⅲ	継続	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	6,000件 (R7年度)	5,673件 (R2年度)	毎年	女性活躍推進課調べ	基本構想 新総合戦略	これまでの実績における最高値(R1 6,019件)を目指す。	×		女性活躍推進課
18	Ⅲ	継続	子育て中の女性等を対象とした職業訓練受講者の就職率	65% (R7年度)	62.5% (R元年度)	毎年	労働雇用政策課調べ		H27～R1(過去5年間)の実績等を踏まえ算出 就職率=(訓練修了就職者数+中途就職者数)/(訓練修了者数+中途就職者数)	×		労働雇用政策課
19	Ⅲ	新規	開業資金の女性創業枠を活用して起業した件数	毎年度12件 (R3～7年度)	12件 (R2年度)	毎年	中小企業支援課調べ		近年の実績を踏まえ、12件を目標とする。 (令和元年度、令和2年度の女性創業枠の貸付実績12件)	×		中小企業支援課
20	Ⅲ	一部変更	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数(従業員数100人以下の企業)	730事業所 (R6年度)	589事業所 (R元年度末)	毎年	労働雇用政策課調べ	新総合戦略 淡海子ども・若者プラン	新総合戦略に準ずる。	×		労働雇用政策課
21	Ⅲ	一部変更	認定こども園等利用定員数	61,500人 (R6年度)	59,590人 (R元年度)	毎年	子ども・青少年局調べ	淡海子ども・若者プラン	淡海子ども・若者プランの目標値。第2期市町子ども・子育て支援事業計画の積み上げによる。	×		子ども・青少年局
22	Ⅲ	一部変更	病児保育提供体制	23,590人 (R6年度)	18,480人 (R元年度)	毎年	子ども・青少年局調べ	淡海子ども・若者プラン	淡海子ども・若者プランの目標値。第2期市町子ども・子育て支援事業計画の積み上げによる。	×		子ども・青少年局
23	Ⅲ	一部変更	一時預かり提供体制	389,967人 (R6年度)	252,204人 (R元年度)	毎年	子ども・青少年局調べ	淡海子ども・若者プラン	淡海子ども・若者プランの目標値。第2期市町子ども・子育て支援事業計画の積み上げによる。	×		子ども・青少年局
24	Ⅲ	一部変更	放課後児童クラブ利用定員数	23,678人 (R6年度)	18,308人 (R元年度)	毎年	子ども・青少年局調べ	淡海子ども・若者プラン	淡海子ども・若者プランの目標値。第2期市町子ども・子育て支援事業計画の積み上げによる。	×		子ども・青少年局
25	Ⅲ	継続	通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護延利用回数	3,168,465回 (R7年度)	2,812,379回 (R元年度)	毎年	医療福祉推進課調べ	レイカディア滋賀高齢者福祉プラン	当該サービスのR7サービス見込量の合計を目標とする。	×		医療福祉推進課
26	Ⅳ	新規	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合	ほぼ全てを目標としつつ、当面50% (R6年度)	15.3% (R元年度)	5年ごと	男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査		第5次男女共同参画基本計画の目標値に準ずる。	○	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合 ほぼ全てを目標としつつ、当面 50%←21.2%(2019年)	女性活躍推進課
27	Ⅳ	新規	小中高等学校における男女共同参画社会づくりのための副読本活用率	100% (R7年度)	61.3% (R2年度)	毎年	女性活躍推進課調べ		全ての小中高等学校における活用を目指す。	×		女性活躍推進課
		廃止	男女共同参画を活動分野とする認定等NPO法人数									
		廃止	「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合									
28	推進体制	継続	県の附属機関の女性委員の割合	毎年40%以上60%以下 (R7年度)	40.9% (R2年度)	毎年	女性活躍推進課調べ		第5次男女共同参画基本計画の目標に準ずる。 (ただし、国の「審議会等」は法定機関のみ)	△	地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合(都道府県) 40%以上、60%以下←33.3%(2020年)	女性活躍推進課
29	推進体制	継続	県の附属機関の女性委員の割合	女性委員が30%未満の附属機関が0 (R7年度)	女性委員が30%未満の附属機関:15/104機関 (R2年度)	毎年	女性活躍推進課調べ		全体として40%を達成したため、今後は女性委員の割合が少ない(30%未満)附属機関をなくしていくことを目標とする。	×		女性活躍推進課
30	推進体制	新規	県庁における男性職員の育児休業取得率	40% (R4年度)	26.7% (R3.2月末時点)	毎年	人事課調べ	次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針	次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針(H31.3策定)における目標値。 前計画における目標値(30%)から更なる促進を図るため、当該目標値とした。	○	地方公務員の男性の育児休業取得率 30%←8.0%(2019年度)	人事課
31	推進体制	継続	男女共同参画計画の策定済み市町の数	全市町 (R7年度)	16市町/19市町 (R2年度)	毎年	女性活躍推進課調べ		現計画において100%を目標に進めてきており、引き続きすべての市町における策定を目指す。	○	男女共同参画計画の策定率(市町村) 市区:100%、町村:85%←市区:98.3%、町村:69.4%(2020年)	女性活躍推進課
32	推進体制	継続	女性活躍推進法に規定される市町推進計画の策定済み市町の数	全市町 (R7年度)	16市町/19市町 (R2年度)	毎年	女性活躍推進課調べ		現計画において100%を目標に進めてきており、引き続きすべての市町における策定を目指す。	×		女性活躍推進課